

浪江町地域おこし協力隊募集要項

【技術継承 大堀相馬焼】

浪江町では、大堀相馬焼（伝統的工芸品）の技術継承や震災からの復興を目的とし、将来的に浪江町に定住していただける「浪江町地域おこし協力隊」を募集します。

浪江町には様々な産業があります。これらは、地域の風土、気候に根ざし、歴史を紡ぎながら受け継がれてきた「宝」であり、「浪江の誇り」です。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響によって全町民が避難せざるをえない状況となり、町内の産業は一時全て休止となりました。

平成29年3月に一部地域を除き避難指示が解除され、少しずつ町民や事業者が戻ってきていますが、未だ震災前の状況には程遠いのが現状であり、地域産業の担い手不足が深刻な課題となっています。

そこで、浪江町の未来を担う「浪江町地域おこし協力隊」を、下記のとおり募集します。

1. 名称及び採用予定数

(1) 名 称 浪江町地域おこし協力隊

※浪江町会計年度任用職員としての採用になります。

(2) 採用予定数 若干名

2. 業務内容

大堀相馬焼（伝統的工芸品）の技術継承のために、後継者として基礎知識と製造技術を習得し職人を目指すとともに、大堀相馬焼に関する情報発信、販売促進等にも取り組んでいただきます。

3. 募集及び採用

(1) 募集期間 随時

※採用候補者が予定人数に達した場合、募集を終了します。

※直接持参の場合の受付は、期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く日の

午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 応募要件

次のアからカまでのいずれにも該当する方が応募できます。

（学歴・男女を問いません。）

ア 大堀相馬焼（伝統的工芸品）の技術継承と東日本大震災からの復興に強い志を有するとともに、ポジティブで協調性があり、将来的に浪江町に定住する意志がある方

（窯元での研修があります。）

イ 応募日現在、年齢20歳以上の心身共に健康な方

ウ 応募日現在、3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）を除く）に居住する方、又は、これまで地域おこし協力隊として2年以上活動し、かつ、解職から1年以内である方で、採用後、浪江町に住民票を異動し、生活の拠点を移すことが可能な方

※1 「3大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかに該当する地域とする。

①過疎地域自立促進特別措置法、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法に指定された地域。詳しくは、総務省地域おこし協力隊のページをご覧ください。

エ 普通自動車免許を有し、浪江町及び福島県内への運転業務に支障がない方

※協力隊として活動、生活する際の移動手段として自家用車は必要不可欠です。

オ ワード、エクセル等の基本的な操作ができる方が望ましい

カ 大堀相馬焼に関し、SNS等で情報発信ができる方が望ましい

ただし、次のキからコまでのいずれかに該当する方は、応募することができません。

キ 成年被後見人又は被保佐人

ク 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ケ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

コ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(3) 応募方法

応募を希望される方は、次のアからエの書類を添えて、(5)の申込み先に直接持参、郵送又は電子メールにてお申し込みください。なお、郵送の場合は「特定記録」等により、確実に応募書類の配達を確認できる手段の利用をお勧めします。

また、申込みの際には別途、電話又は電子メールにより(5)まで連絡をしてください。採用者側の電子メール等による返信をもって、受付となります。

なお、応募書類の返却はしませんのでご了承ください。提出された書類の個人情報は、個人情報保護条例により厳重に管理します。また、取得した個人情報は採用のためだけに使用し、目的以外に使用することはありません。

ア 浪江町地域おこし協力隊エントリーシート

別紙様式または同様の項目を備えた任意様式を提出してください。(パソコンでの作成も可。必要事項を記入の上、提出日前3カ月以内に撮影した写真を貼り付けたもの。)

項目「志望動機・自己PR」及び「地域おこし協力隊隊員としてやりたいこと」は必ず記載してください。

イ 浪江町会計年度任用職員登録申込書

取得している免許・資格等があれば、業務内容と直接の関係の有無にかかわらず、できる限り記載してください。

ウ 在職及び職務内容等申出書(兼確認書)

イに記載した職歴全てについて作成してください。

エ 「税に未納のないことの証明書」

課税されている自治体から取り寄せてください。

(4) 選考方法

書類選考及び面接を行います。

ア 書類選考

提出書類による選考を行います。

結果は、エントリーシートに記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ郵送により本人あて書面でお知らせします。

なお、書類選考の合格者に対しては、併せて電話により連絡しますので、連絡がとれる電話番号をエントリーシートに記載願います。

イ 面接

書類選考の合格者に対し、面接を実施します。日時、場所等については、上記アの書類選考の結果通知に併せてお知らせします。

採否は面接から10日程度を目安に、エントリーシートに記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ郵送により本人あて書面でお知らせします。

ウ 着任

合格後協議

※個別事情については、個々に対応します。

エ その他

上記ア及びイの結果等に対する問い合わせ等は、一切受け付けません。

(5) お問い合わせ・申込み先

〒979-1592

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

浪江町産業振興課 商工労働係

電話：0240-34-0247

E-mail：namie15010@town.namie.lg.jp